



1月31日 申4号提出！

「2022年3月ダイヤ改正」

に関する申し入れ

2021年12月24日、2022年3月ダイヤ改正について提案を受けました。新型コロナウイルスがまん延する社会環境下において、現場で働く私たちはエッセンシャルワーカーとして日々、安全安定輸送を担うべく一人ひとりが向き合い努力を重ねています。現在も変異株の影響が拡大し予断を許さない状況ですが、コロナ以前には戻らないと言われる中で生活様式は大きく変化し、今後も厳しい経営状況が続いていくことは受け止めつつ、鉄道会社である当社のトッププライオリティである究極の安全の追求は変わるものではありません。

今ダイヤ改正は「現業機関における柔軟な働き方の実現」や「相模線ワンマン運転」等の新たな施策が提案され、大きな転換点となるダイヤ改正であると認識しています。社員を置き去りにした効率化や生産性の向上、コストダウンを声高に叫ぶだけでは「ヒト起点の新たな価値の創造」を生み出すことはもとより、施策のみが独り歩きしサステナブルなJR東日本グループ、そして新たな時代の実現は成し得ません。JR東日本輸送サービス労働組合横浜地方本部は安全・安定輸送、サービスの向上を目指すとともに現場で働く社員が働きがいや生きがい心の豊かさを実感し、安心して働ける環境を創り出すべくダイヤ改正に向けて下記のとおり申し入れ団体交渉へ臨みます。

## 申し入れ事項

1. 2022年3月ダイヤ改正におけるこれまでとの変更点や改善点、安全性や利便性、快適性の向上について具体的に明らかにすること。
2. 「今後の業務量の示し方について」標準数から出面数へ変更が示されているが、必要な要員が不透明になり休日出勤増加などの労働環境の悪化が懸念される事から現在の超過勤務、休日出勤のデータを明らかにしこれまで通り標準数に戻すとともに、乗務員については「運転士」「車掌」と分けて示すこと。

次頁へ続く



3. 「乗務員の業務等の見直しについて」各項目における考え方を具体的に示すとともに、乗務準備に必要な時間の内訳を明らかにすること。また「その他、労働時間について必要に応じて算定を行います」とあるが、具体的な内容を明らかにすること。
4. 「乗務員の業務等の見直しについて」に示されている「(参考)その他実施する事項にある運転士のドア扱い等を全支社の取扱いとして実施します」とあるがこの間の試行線区における成果と課題、問題点を明らかにすること。課題の解決が図れるまで延期とすること。
5. 国府津運輸区で現在進めている中間運転台でのドア扱いについて、教育・訓練の内容を明らかにするとともに安全性の観点から従来通り最後部車両での扱いを基本とし災害時、緊急時の取扱いに限定すること。それに伴い ITV、停止位置目標の整備を行うこと。
6. 乗務効率が向上している中で安全性、社員の健康の観点から各線区における食事・睡眠を目的とした乗務の中断を拡大すること。
7. 各線区における労働環境の向上を図り、必要な設備については現場の声を反映させ速やかに整備を行うこと。

**真摯な議論を要請!**

**全組合員でダイヤ改正を創り出そう!**